

【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

【施策2】 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

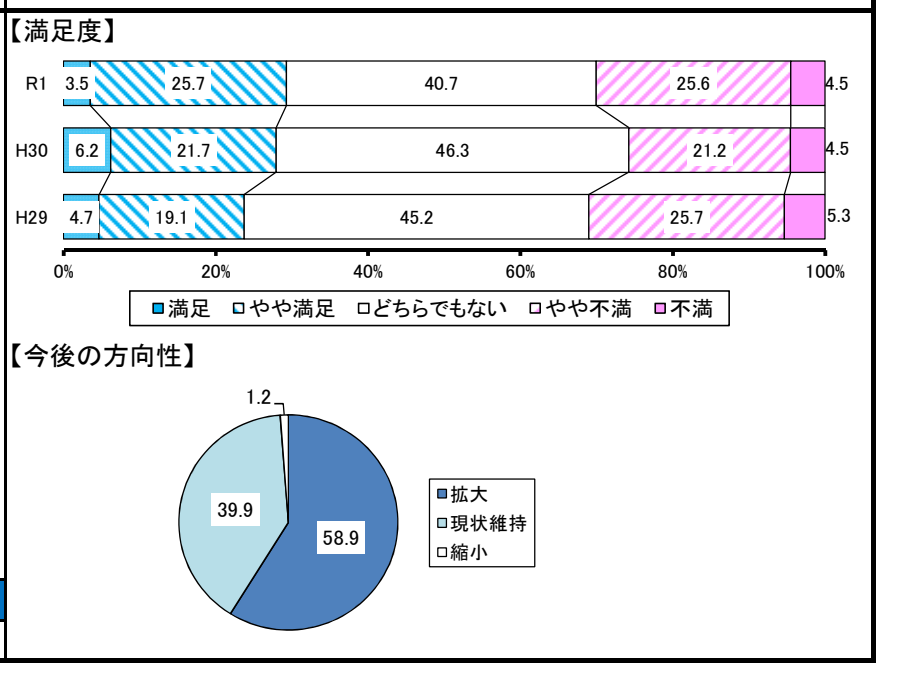
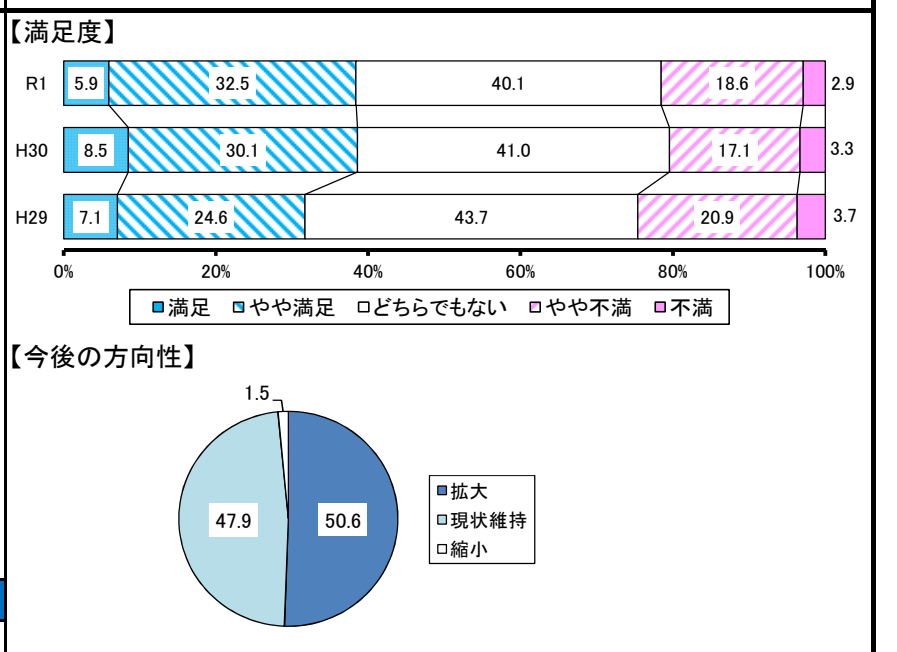
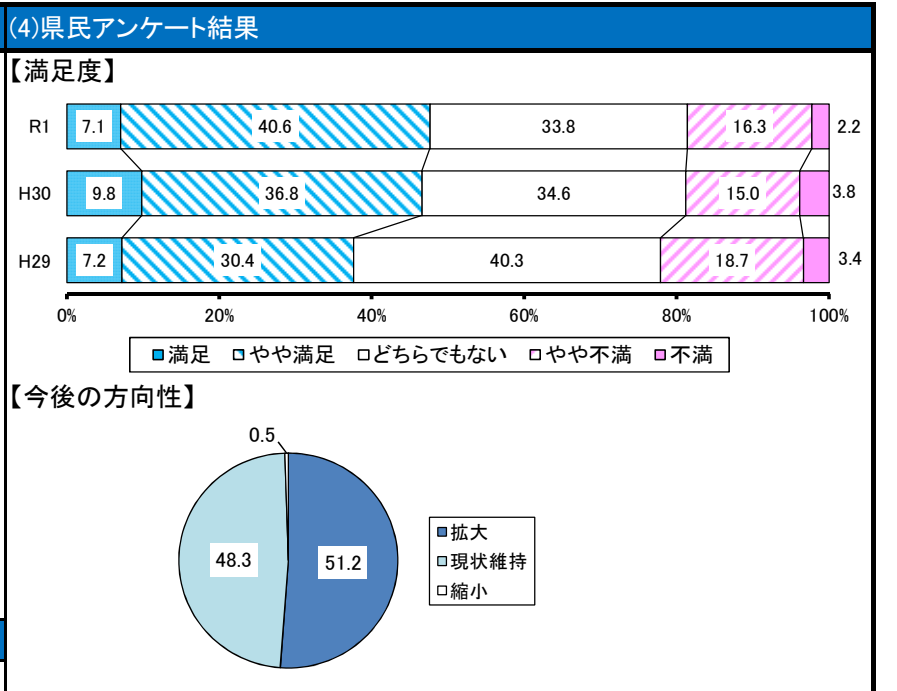
(1)現状と課題	(2)概要
<p>通学路や交通安全施設等の被災、熊本地震に乗じた犯罪の発生など、県民生活に影響が生じています。このため、県民の安全安心な暮らしを守る取組みが必要です。また、家屋の解体等により大量の災害廃棄物が発生する見込みであり、適切かつ計画的な処理が必要です。</p> <p>熊本地震により経済的に困窮する被災者や震災離職者の発生が懸念され、その対応が必要です。また、少子高齢化のなかで、地域の活力を維持していくためには、若者・高齢者・障がい者の活躍が重要となっています。</p> <p>妊娠・出産・子育てや介護等を理由として、女性が働きたくても離職せざるを得ないケースが依然として生じています。このため、男女が共に支え合う働きやすい環境の確保が必要です。</p> <p>熊本地震により多くの学校が被災し、非構造部材の落下等により指定避難所として十分に機能しなかった施設もありました。また、震災の影響も含めて多くの児童生徒が心のケアを必要としています。このため、子供たちが安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保が必要です。</p>	<p>通学路の復旧や交通安全施設の整備などの交通安全対策、県民を犯罪等から守る取組みや子供たちの居場所づくりの支援を行うとともに、感染症などの未然防止、災害廃棄物の適正・計画的な処理、循環型社会や低炭素社会に向けた取組み等により、安全安心な日常生活を守り・支える環境を確保します。</p> <p>また、就職支援など被災者の生活再建支援や、若者・高齢者が活躍できる環境づくり、障がい者の社会的自立・社会参画の支援を行うとともに、日常生活を支える商店街の復旧やまちづくりと一体となった取組み、複雑・多様化する消費生活問題への取組みや同和問題をはじめとする様々な人権問題解決に向けた取組みなどを推進し、一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境を確保します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの確保など、男女が共に支え合う働きやすい環境を確保します。</p> <p>併せて、学校施設の早期復旧や施設・設備の耐震化など、安全安心な教育環境の確保に取り組むとともに、学校が防災拠点・避難所として機能するよう、避難物資の備蓄などを進めます。また、習熟度に応じた指導やICTを活用した授業の推進など、確かな学力を育む教育環境を整備するとともに、コミュニティ・スクールの導入や経済的負担の軽減、児童生徒の心のケアや特別支援学校の整備などに取り組みます。</p>

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策2-①	i 災害廃棄物処理進捗率	—	54.4 <54.4%>	98.9 <98.9%>	100.0 達成	100(H30) [%]
	ii 刑法犯認知件数	10,274 (H27)	8,923 達成	8,288 達成	6,932 達成	前年比減 [件/年]
	iii 交通事故死傷者数	8,616 (H27)	7,996 達成	7,442 達成	6,141 達成	前年比減 [人/年]
施策2-②	i ジョブカフェ利用者における就職決定数	1,800 (H27)	1,719 <23.9%>	3,506 <48.7%>	5,102 <70.9%>	7,200 [人/4年]
	ii 障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	235 (H27)	215 <20.4%>	508 <48.2%>	753 <71.4%>	1,054 [人/4年]
施策2-③	i 民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	48.5 (H27)	49.2 <70.3%>	51.9 <74.1%>	54.4 <77.7%>	70.0 [%]
	ii 女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体数	152 (H27)	214 <71.3%>	289 <96.3%>	310 達成	300 [団体]

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R	事業数	予算額
	47	4,279,505千円	1	50	9,066,175千円

安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保 【担当部局：健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・土木部・教育庁・警察本部】					
H30	事業数	決算額	R	事業数	予算額
	56	1,468,828千円	1	54	1,426,081千円

一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境の確保 【担当部局：健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・教育庁】					
H30	事業数	決算額	R	事業数	予算額
	8	785,503千円	1	9	1,255,158千円



【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の歩道整備、横断歩道や信号機の設置といった交通安全諸対策や、交通安全指導に関する研修等の広報啓発の実施により、子供と高齢者を中心とした交通安全の確保に向けた取組みを推進 制服警察官やパトカーによる「見せる警戒活動」及び被災地防犯アドバイザーや地域防犯ボランティア団体と連携した防災活動を継続的に実施し、被災地等の犯罪抑止対策を推進 震災に便乗した犯罪を検挙し、検挙広報により被害拡大を防止。さらに、「ゆっぴー安心メール」等で情報発信し、地域の犯罪を防止。また、官民一体となり復旧・復興工事からの暴力団排除を推進 性暴力被害サポートセンター「ゆあさいどくまもと」において被害者支援を推進するとともに、リベンジボルノ法違反で県内初摘発。また薬物乱用の未然防止や乱用者に対する早期相談対応、学校での情報安全教育を推進。サイバー攻撃対処訓練も実施 市町村の自殺対策計画策定支援のため担当者向け研修会を開催し、28市町村が策定。また、各種相談会への臨床心理士の派遣等、相談体制を充実 ひとり親家庭等の子ども達に、元教員や大学生等のボランティアが学習支援等を行う「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数が拡大 感染症や食中毒、食の安全に関する情報発信を継続するとともに、県内の全消防本部とエボラ出血熱患者等の移送協定を締結し、体制強化。また、食の安全・安心に関する普及、啓発を推進 全ての市町村において、損壊家屋等の公費解体と災害廃棄物の処理が完了。また、リサイクル率についても、当初目標を上回る78.2%を達成 災害時の初動対応や市町村災害廃棄物処理計画策定等に係る市町村職員向け研修を実施し、全市町村が計画を策定 県の家庭廃食用油有効利用キャンペーンに県建設業協会等6業界団体が協賛。また、リサイクル製品認証制度の運用を開始し、土木建設資材等6品目を認証 ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議における3つの重点取組み（エコドライブ等）により39.8tの温室効果ガス排出量を削減。また、再生可能エネルギー導入について、バイオマス発電所等5箇所の発電所が稼働開始 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的に安全対策を推進するため、優先度を検討しながら危険箇所の歩道整備、交通安全施設整備等を推進することが必要。また、交通事故死亡者の半数以上が高齢者であり、高齢者の交通安全の確保が必要 被災地の現状を踏まえた防犯パトロールを行い、安心感を醸成していくことが必要 犯罪被害の未然防止や取締り強化のためには、適切な情報発信や関係機関との連携が必要 「ゆあさいどくまもと」を周知し、被害者の心のケアを図ることが必要。また、薬物乱用や性被害を防止するための若年層に向けた普及啓発、悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対応できる人材育成等が必要 県の第2期自殺対策推進計画に基づく事業を着実に推進するとともに、計画未策定の市町村への支援が必要 「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数は順調に増加しているが、阿蘇・球磨地域を中心とした県内15市町村で未設置 輸入感染症リスクの増大、ノロウイルス等による食中毒の発生、違反食品への不安等への対策の継続が必要 当初の目的を完了 市町村職員の人材を育成するとともに、市町村災害廃棄物処理計画に基づく対応が実行性の高いものとなるよう、引き続き市町村への支援が必要 リサイクル製品の認知度不足により品質への信頼性が低く、利用が十分に進んでいないことが課題 県民に環境配慮の取組みをより一層促すため、地球温暖化問題を自らの課題と捉えてもらうことが必要。また、家庭部門エネ消費量が微増傾向にあることや熊本地震の教訓や系統制約から、自立分散型再エネ・蓄電池等や省エネ型住宅・家電の導入促進等が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の整備とともに、悪質運転者に対する交通指導取締り、高齢者に対する交通安全教育・意識啓発など各種事業を効果的に推進し、誰もが安全安心な交通環境を整備 被災地防犯アドバイザー、県警声かけ・訪問隊等と連携し、被災地の現状に即した防犯活動を促進 犯罪等の取締り強化を図るとともに、犯罪情勢に応じたタイムリーな情報発信により被害防止の取組みを推進。また、DVの未然防止を図るため、高校・大学と協力し、若年層に対する教育を推進 自治体、防犯ボランティア、関係機関と連携した被害防止活動を強化。また、関係機関等との連携を強化し、サイバー攻撃対策や国際テロ対策を推進 R1年度中の市町村計画策定に向け、他自治体の取組み状況や自殺に関する情報提供等の支援を実施 「地域の学習教室」の未設置市町村が多い阿蘇・球磨地域を中心に、関係機関と連携し、設置に向けた取組みを推進 国際大会等開催に向け、食品事業者等への監視指導や医療機関等との連携を強化。また、食の安全セミナー等を通して、食の安全安心に関する啓発を実施 — 国や事業者団体と連携し、初動対応や市町村災害廃棄物処理計画に基づく対応等に係る市町村職員向け研修を継続的に実施 R1年度からリサイクル製品認証品目を新たに2品目追加するとともに、引き続き制度の更なる周知を図りながら認証製品の利用を促進 年間キャンペーンによる継続的な温暖化防止啓発を行うとともに、R元年度に改定する総合エネルギー計画に基づき、再エネ導入・省エネ推進策を実施
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地対応の家計相談事業により181件の面接相談を実施。必要に応じて、災害援護資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付を行い、被災による生活困窮者の生活再建を支援 震災離職者に対し、ジョブカフェ（・ランチ）において就労支援等を実施したほか、IT、BPO・コールセンター、建設の3分野で92名の人材育成、65名の雇用創出 県やマッチング機関、事業者団体等で構成される「熊本県生涯現役促進協議会」が、高齢者就労の相談窓口「生涯現役プラザくまもと」を開所し、就労に関する相談対応や企業訪問、総合フェア等を実施 高齢者の就業に関して、各圏域に配置した高齢者無料職業紹介所で計350名の高齢者の就職を支援 ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の子供・若者や家族からの相談に対し、対象者の状況に合わせた助言や情報提供を行うとともに、適切な関係機関等へ繋ぐ支援等を実施 県内6箇所を設置している「障害者就業・生活支援センター」で就労に関する相談支援等を実施し、245名が就職。また、障害者就労施設等の工賃（賃金）向上を図るため、各種研修会の開催や、農業者とのマッチング支援等を実施 繁盛店づくりや商店主の活動を支援するとともに、実践発表会の開催等により、その事業効果を県下の商店街へ波及。商店街がニーズに応じて行う活性化事業及び環境整備の取組みを支援し、地域の“にぎわい”回復を促進 人権フェスティバルや講演会、行政・企業・地域のリーダー等を対象とした研修などの人権啓発を積極的に実施。また、全ての学校で計画的な人権教育を実施 県消費生活センターにおいて4,818件、市町村分も含めると16,300件の相談に対応。また、民法の成年年齢引き下げに備えるため、H30年度から新たに高校生等のための消費生活講座を開設 第3次熊本県動物愛護推進計画に基づき、犬猫の譲渡推進や適正飼養・終生飼養の啓発等を実施。動物愛護センターで保護した犬猫938頭を譲渡 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅から恒久的な住まいへの転居等に伴い、経済的な課題への支援ニーズが高まるため、関係機関との連携により的確に家計相談へつなぐことが必要 ジョブカフェ（・ランチ）の利用者の増加のため、引き続き効果的な周知広報が必要。また、BPO・コールセンター分野について、マッチングが低迷したため、業務内容や企業等の魅力を周知することが必要 高齢者就労の総合相談窓口「生涯現役プラザくまもと」の開設や取組みに関する県民の認知度向上が必要。また、シルバー人材センターの会員数減少が課題 高齢者無料職業紹介所の認知度の向上とともに、生涯現役で活躍できる環境づくりが必要 相談内容や支援方法について、関係機関等が情報共有を行い、子ども・若者総合相談センター等の効果的な運営につとめていくことが必要 障がい者の自立的な就業生活を推進するためには、就業面と生活面の一体的な支援を強化することが必要。併せて、障害者就労施設を利用する障がい者の就労機会拡大等による工賃（賃金）向上を図ることが必要 各地域の商店街の課題に対し、一過性のイベントではなく、長期的な見通しのもと取組みを行うことが必要 40歳以下の若年層に向けた啓発の充実や、学校における人権教育を担う次世代のリーダー育成など継続的な人権教育ができる体制づくりが必要 仮設住宅からの移転に伴い、被災者に新たな消費生活問題の発生を懸念。また、民法の成年年齢引き下げに向け、若年層への消費者教育が喫緊の課題 動物愛護センターの保護犬猫の増加を解消するため、収容動物数を減らす入口対策や譲渡・返還を増やす出口対策等の継続が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知を図るとともに、社会福祉協議会や関係機関との連携を強化し、震災等による生活困窮者の生活再建を効果的に支援 ジョブカフェ（・ランチ）によるワンストップの支援を継続するとともに、人材が不足する分野における人材育成を実施 「生涯現役プラザくまもと」の取組みを含む熊本県生涯現役促進地域連携協議会の実施事業について、県民の認知度向上のための周知を図るとともに、協議会の更なる機能発揮のため、構成メンバーの連携を強化 中山間地域等でのしごとづくりや、地域の特性を踏まえた各業界における高齢者就労の推進、他機関との連携強化や無料職業紹介事業の実施により、高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを支援 子ども・若者総合相談センター等の活動について、関係機関等が情報共有を行い、相談支援体制を強化。また、発達障がい支援センターに地域支援マネージャーを常勤配置し、連携強化や専門的助言等の地域支援を推進 障害者就業・生活支援センター連携会議等を活用し、雇用、保健、福祉、教育等関係機関の連携を強化するとともに、農福連携や県における障害者就労施設等からの物品等調達を推進 引き続き、商店主や商店街の“にぎわい”を創出する取組みを支援し、商店街の復旧、地域の商機能、コミュニティ機能の回復を促進 若年層にも人権問題に関心を持ってもらうため、映像・インターネットの活用やプロスポーツチームとの連携等により啓発活動を充実させるとともに、学校におけるリーダー育成等により継続的な人権教育を推進 被災地での無料相談会を継続するとともに、「消費者教育コーディネーター」の導入により、高校生等の若年層や障がい者の支援者等への消費者教育を充実 獣医師会等の関係団体と連携し、県民への啓発強化や譲渡会の開催等、計画に基づき、具体的な施策を確実に実施
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女が共に働きやすい職場づくり等に積極的に取り組む12事業者の表彰や、男女共同参画アドバイザーの派遣等により、建設産業、農林水産業も含めあらゆる分野における環境整備を推進 子育て女性のための再就職支援プログラム事業を実施。セミナー、キャリアコンサルティング等を経て、参加した21名のうち11名が就職。また、新たに17箇所の放課後児童クラブが創設され、放課後・週末の児童の安全安心な居場所が増加 県庁知事部局で係長級以上の役付職員に占める女性職員の割合が22.2%、課長級以上の女性管理職が33名となった。また、子が生まれる男性職員に対し育児関連休暇制度を周知し、取得率は増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 男女が共に働きやすい環境整備を促進するため、事業者に対し男女共同参画に対する理解と必要性の更なる周知を図ることが必要 子育て女性のための再就職支援プログラム事業を実施するに当たり、事業目的と参加者のニーズが適合するよう周知方法やプログラムの工夫等が必要。また、放課後児童クラブの増加や開所時間延長等が必要 女性職員の年齢構成等を踏まえた育成が必要。また、男性職員の育児関連休暇取得については、対象となる全ての職員が取得するよう取組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等との連携や各種媒体を活用した啓発活動、取組み事例の周知といった働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを通じ、男女共同参画に対する事業者の理解と取組みを推進 早期再就職を目指すプログラムを、保育所入所手続のタイミングに合わせて実施。また、放課後児童クラブの利用希望者の増加に対応できるよう、学校の余裕教室の活用や施設整備、開所時間延長や受入学年の拡充等を推進 女性登用について、職員育成や管理職の候補となる班長等への登用を推進。また、男性職員が計画的に育児関連休暇制度を利用できるよう、引き続き、制度周知を実施

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策2-④	i 被災した県立学校の災害復旧事業の進捗率	—	58.1 <58.1%>	90.7 <90.7%>	97.7 <97.7%>	100(H30) [%]
	分析	被災した43校のうち、42校の工事が完了した。残る1校も、仮設校舎解体後のグラウンド整備等の付帯工事を除き、本体工事は完了している。				
	ii 被災した市町村立学校等の災害復旧事業の進捗率	—	42.4 <42.4%>	93.0 <93.0%>	97.4 <97.4%>	100(H30) [%]
	分析	被災した229校のうち、223校の工事を完了した。残る6校のうち、1校はR1年5月に工事を完了しており、4校はR1年度、1校はR2年度に工事が完了する予定である。				
	iii 被災した私立学校の災害復旧事業の進捗率	—	37.1 <37.1%>	92.0 <92.0%>	96.6 <96.6%>	100(H30) [%]
	分析	被災した87校のうち、84校の工事を完了した。残る3校も、R1年度に工事が完了する予定である。				
	iv 市町村立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	74.5 (H27)	81.0 <81.0%>	84.2 <84.2%>	89.9 <89.9%>	100 [%]
	分析	市町村において国の補助制度の活用等による改修を進めたことで、585箇所のうち、526箇所の耐震対策を完了した。				
	v 私立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	27.8 (H27)	38.9 <48.6%>	44.1 <55.1%>	【集計中】 R1年11月確定予定	80.0 [%]
分析	《H29実績値の分析》 学校訪問による助言や、国の補助金への上乗せ支援等を行った結果、H28年度から5.2ポイント増加した。					
vi 全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	10項目中7項目 が平均以上 (H27)	—	8項目中4項目が 平均以上	10項目中4項目が 平均以上	全ての項目で上回る [項目]	
分析	学校に対し、学力向上に向けた会議・研修会の実施や好事例の発信等を行い、小学校で5項目中4項目が全国平均以上だったが、中学校は5項目とも全国平均以下となった。					
vii ひとり親家庭等を対象にした地域の学習教室の開所数・利用する子供の数	開所88教室 子供348人 (H27)	開所114教室 子供521人 <開所95.0%> <子供104.2%>	開所130教室 子供662人 達成	開所139教室 子供759人 達成	開所120教室 子供500人 [教室・人]	
分析	委託先との緊密な連携等により、事業の周知や学習支援ボランティア等の確保を強化した結果、「利用する子供の数」及び「開所数」が更に増加し、H29年度に引き続き目標を達成した。					
viii 市町村立学校におけるコミュニティ・スクール数	59 (H27)	67 <95.7%>	99 達成	108 達成	70 [校]	
分析	コミュニティ・スクール制度やその導入の利点について、市町村教育委員会の理解が進み、導入が更に進んだ。					
ix 県立高校及び県立特別支援学校における防災型コミュニティ・スクール設置率	—	0.0 <0.0%>	100.0 達成	100.0 達成	100(H29) [%]	
分析	H29年度までに、全ての県立高校及び県立特別支援学校においてコミュニティ・スクールが導入され、目標を達成している。					

(3) 施策体系

施策2-④
安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保
【担当部局：総務部・健康福祉部・教育庁・警察本部】

(4) 県民アンケート結果

【満足度】

年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
R1	8.5	28.7	40.4	17.4	5.0
H30	8.0	29.6	39.1	18.5	4.8
H29	7.0	24.2	42.1	21.0	5.7

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満

【今後の方向性】

方向性	割合
拡大	58.1
現状維持	40.5
縮小	1.4

■拡大 □現状維持 □縮小

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	47	5,455,512千円		45	5,580,964千円

【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>• 学校施設の早期復旧、耐震化に取り組むとともに、県立学校3校に緊急地震速報受信システムを設置し、実践的な避難訓練をはじめ、先進的な防災教育を実施</p> <p>• 県立学校の防災拠点機能や避難所機能の強化について、当面の対応方針「学校施設の防災・避難所機能の強化」をとりまとめ</p> <p>• 児童生徒の心のケア、学習支援等の災害に伴う新たな業務に必要な教職員等を確保。</p> <p>• 各学校の要請等に応じて指導主事を派遣し、各学校の課題を踏まえ、課題解決につながるような効果的かつ具体的な指導・助言。また、被災した県立高校において、タブレットPC等のICT機器を活用した授業を実施</p> <p>• 生活困窮世帯の子ども等を対象に、集会所等を利用した学習支援を実施。また、ひとり親家庭等の子供に元教員や大学生等のボランティアが学習支援等を行う「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数を拡大</p> <p>• 地震により通学困難となった児童生徒等に対し代替交通手段の確保等による通学支援を実施。また、経済的な理由で就学等が困難な児童生徒等に対し授業料の減免を行ったほか、「大学等進学のための応援奨学金」を創設、入学時の一時金を給付</p> <p>• 震災等により心のケアが必要な児童生徒や、いじめ・不登校等に悩む児童生徒及び保護者を支援するため、延べ109人のスクールカウンセラーを公立小中学校、県立高校・特別支援学校に配置・派遣</p> <p>• コミュニティ・スクールについて、防災型に指定した県立高校や特別支援学校において、地域住民との合同避難訓練等による地域防災システムの構築に取り組んだほか、総合型に指定した学校では地域人材を活用した授業等を実施</p> <p>• 医療的ケア実施校において、事故なく安全に医療的ケアを提供。特別支援学校、特別支援学級、通常学級等のニーズに合わせて会議や研修を実施</p> <p>• 熊本はばたき高等支援学校の校舎建設に着手した他、県南高等支援学校（仮称）や鹿本支援学校（仮称）についても設計等に着手。また、知的障がい特別支援学校の教育環境整備に向け、県立特別支援学校整備計画（改定版）を策定</p> <p>• 学校における働き方改革を進めるため、学校改革シンポジウムを開催し、長時間勤務縮減等の効果が出ている事例紹介等を実施。また、熊本市立を除く全公立学校に対し「働き方改革取組状況調査」を実施し、各学校の取組状況を把握</p> <p>• ICT活用による授業開発と教員の指導力向上のための研修支援を実施。放課後子供教室等への「くまモン先生」の派遣は10箇所、「知事出前ゼミ」は1回実施</p> <p>• 郷土を誇りに思う心の涵養を図るため、「熊本の心」作文募集や県民大会、広報番組の制作を実施。また、「熊本の心」等を活用した道徳の時間を全ての小中学校が地域や保護者に公開</p>	<p>• 復旧工事において資材調達や人材の不足による工期の遅れが懸念されるため、適切な進捗管理や支援が必要</p> <p>• とりまとめた対応方針に基づき、必要な整備を計画的に実施することが必要</p> <p>• 児童生徒の心のケア、学習支援等は、ある程度の期間継続して行う必要があり、また被災した学校施設の復旧・復興業務の加速化を図る必要があることから、今後も必要な教職員等の確保が必要</p> <p>• ICT機器を活用した授業による学習指導効果を高めるため、指導主事による指導・助言や効果検証を行うことが必要</p> <p>• 生活困窮世帯の子供に対しては保護者を含めた生活習慣等に関する支援も必要</p> <p>• 被災した児童生徒等の教育の機会均等が図られ、社会貢献する人材を育成するため、一層の制度周知が必要</p> <p>• 心のケアが必要だと判断された児童生徒は、1,872名おり、継続した支援が必要</p> <p>• 各学校と地域との連携・協働体制を更に強化するため、防災型から総合型コミュニティ・スクールへの移行を検討することが必要</p> <p>• 医療的ケアを実施する看護師の継続的な確保が課題。また、医療的ケアが必要な児童生徒に関わる教員の専門性の向上が必要</p> <p>• 県南高等支援学校（仮称）及び鹿本支援学校（仮称）は、引き続き開校に向けた諸準備を進めることが必要。改定整備計画に基づき、大津及び荒尾支援学校の移転先の検討等が必要</p> <p>• 各学校において校務縮減等の学校改革に取り組んでいるが、効果が一部の職員に限定。学校全体に波及する実効性のある取組の検討が必要</p> <p>• ICT活用環境や活用指導力の地域差を縮小するため、研究推進校以外への支援を充実させることが必要</p> <p>• 「熊本の心」の普及を県民に広く図るため、学校関係者や保護者の他、地域住民への周知啓発が必要</p>	<p>• 県発注の復旧工事をR1年度中にすべて完了するとともに、市町村等の発注工事については、進捗管理等の支援を実施</p> <p>• 県立学校の避難所機能等を強化するため、対応方針に基づき、R1～R6年度に体育館又はその周辺にトイレのない学校の体育館にトイレを整備</p> <p>• 児童生徒の心のケア、学習支援、学校施設等の復旧・復興業務等、今後も、中長期的な人員確保や組織体制について、業務の進捗状況や必要性に応じ対応</p> <p>• ICT機器を活用し、児童生徒自ら対話型の学習ができるよう指導・助言を行うとともに、その効果について継続的に検証を実施</p> <p>• 「地域の学習教室」について、引き続き制度の周知や教室数の拡充を図るとともに、生活困窮世帯の家庭への巡回支援などにより、親への養育支援を含めた家族全体への支援を実施</p> <p>• 地震により通学や就学（修学）・進学が困難となった児童生徒等に対し、今後も必要な支援を継続</p> <p>• スクールカウンセラーやスクールサポーター等の配置により、中長期的な視点で児童生徒の心のケアやいじめ・不登校対策等に取り組むとともに、幼稚園や保育所等の就学前施設における「親の学び」講座の実施等により家庭教育を支援</p> <p>• 地域や関係機関との更なる連携強化を図るため、全ての県立高校、県立特別支援学校の総合型コミュニティ・スクールへの移行を検討するとともに、小中学校においては導入及び地域学校協働活動との一体的取組みを推進</p> <p>• 研修の実施や医療機関との綿密な連携により、看護師の継続的な確保や更なる安全面の向上を実現。また、計画的・組織的な研修の実施と、関係機関との連携により、支援体制を充実</p> <p>• 熊本はばたき高等支援学校はR元年度、県南高等支援学校（仮称）及び鹿本支援学校（仮称）はR3年開校予定。改定整備計画に基づく知的障がい特別支援学校7校は、順次整備に着手し、概ね10年間で整備を完了</p> <p>• 希望する学校に働き方改革支援アドバイザーを派遣し、学校全体で業務改善に取り組む事例を発信。公立学校における働き方改革の方針策定に向けた検討を実施</p> <p>• 研究推進校での研修支援と並行し、希望する学校への講師派遣等による研修支援を実施。また、くまモン先生を活用した取組の効果について周知</p> <p>• 県民大会において、地域住民の関心の高い題材を取り上げるほか、公民館講座や社会教育関係団体における推進アドバイザーの活用促進により、地域住民への幅広い周知啓発を実施</p>